

総合計画審議会 ご意見等に対する対応一覧(後期基本計画)

資料7

【施策1-1】子育て支援の充実

No.	ご意見・ご質問		回答
1	審議会委員	「2. 取り組み方針」について、「家庭はもとより地域など社会全体が～子育て支援を推進する」とありますが、家庭が子育て支援をするとは、子育てを終えたベテランの方が若い方を支援する、といったような意味か。	方針全体としては、お見込みの「子育てを終えたベテランの方」による子育て支援も含みながら、ここで意図する家庭とは、まずは子どもの父または母のほか身近な家族としています。子どもが心身ともに健やかに育成されるためには、一人だけに負担をかけるような孤立した子育てにならないよう、子育て家庭のみならず、地域全体で子育てを支えていく意識が必要と考えます。
2	審議会委員	施策の展開②で児童健全育成で食育に関する内容が掲げられている。「7.部門別計画」に「横手市食育推進計画」は含まれないのか。	「7.部門別計画」に「横手市食育推進計画」を追加します。

【施策2-1】横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実

No.	ご意見・ご質問		回答
1	審議会委員	「3. 現状と課題」の2つ目の●に、「郷土食の重要性」とあるが、重要かどうかよりむしろ「郷土食の価値」といった表現の方が良いのではないかと思う。 →「食育を通して、横手の食文化や郷土食の価値を学ぶことにより、ふるさと横手を愛する～」としてはいかがか。	平成21年の学校給食法の改正により、法の目的として「学校における食育の推進」が明確に位置付けられました。これにより、食育の観点から学校給食の目標に、食に関する適切な判断力の涵養、伝統的な食文化の理解、食を通じた生命・自然を尊重する態度の涵養が新たに追加されました。地域の優れた伝統的な食文化について理解を深めるため「食」に関する様々な事柄について学ぶことが必要と考え、教育的視点により重要性としました。

【施策2-4】心を豊かにする生涯学習の推進

No.	ご意見・ご質問		回答
1	審議会委員	「5. 私たちが協力できること」に、「子供」という記述があるが、他では「子ども」となっているので、文言を統一したほうがいい。	「子ども」の表記に統一します。

【施策2-5】よこての伝統文化の継承と再発見

No.	ご意見・ご質問		回答
1	審議会委員	「4 施策の展開」①の3)「～後世に継承し、地域を愛する心を育みます」は、後世に生きる人たちに、地域を愛する心を育むということか。検証は可能か。	<p>横手市では、郷土愛を育むための総合テキスト『横手を学ぶ郷土学』を市内小学生全員に配布しており、次代を担う人たちに子どもの頃から地域の文化や伝統芸能などを学習することによって、地域を愛する心を育みたいものです。</p> <p>検証については、まちづくりアンケートを毎年実施しており、満足度の指標により検証することとしております。</p> <p>また、表現を次のように修正します。</p> <p>3) 市民との協働作業によって地域固有の歴史的資源や地域の魅力を発信・保全することで後世に継承し、地域を愛する心を育みます。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>3) 市民との協働作業によって地域固有の歴史的資源や地域の魅力を発信・保全することで、<u>地域を愛する心を育み、後世に継承します。</u></p>

【施策3-1】安心して暮らすことのできるまちづくりの推進

No.	ご意見・ご質問		回答
1	審議会委員	「4 施策の展開」①の1)「市民への交通安全思想の普及の徹底、高揚を図るため」とあるが、そのために行うこととして、子どもや高齢者を対象とした啓発活動と限定するのは十分ではないのではないかと。 また、文頭は「市民に交通安全意識の普及・高揚を図るため」とまとめても良いのではないかと。「交通安全思想」という文言を私自身あまり耳にしないため、その点いかがかと。	①啓発の対象者を子どもや高齢者に限定しない書き方に修正します。 「あらゆる機会を通じて、子どもや高齢者を対象とした交通安全に関する啓発活動を・・・」→「あらゆる機会を通じて、交通安全に関する啓発活動を・・・」に修正。 ②文頭はご指摘のとおり「市民に交通安全意識の普及・高揚を図るため」に修正します。
2	審議会委員	「5 私たちが協力できること」の4つ目の●に「空き家予備軍の発掘に協力します」とある。町内毎に把握するのと思うが、プライバシーへの配慮が必要だと思う。	空き家予備軍を発掘するにあたっては、ご指摘のようにプライバシーへの配慮が十分必要であることから、具体的な調査では、民生児童委員や地域共助組織等の公的な組織を通じて行うことを予定しており、調査結果については個人情報法や条例等に基づいて適正に管理し、空家等対策以外の目的では利用いたしません。

【施策3-2】美しい自然環境と快適な生活環境の保全

No.	ご意見・ご質問		回答
1	審議会委員	「4 施策の展開」①の1)に、「意識啓発などの環境美化活動」とあるが、「環境美化運動等により(を通した)意識啓発を推進するとともに」の方がわかりやすく感じる。	ご指摘のように「環境美化運動等により意識啓発を推進するとともに」に、修正します。

【施策3-5】地球温暖化対策の推進

No.	ご意見・ご質問	回 答
1	審議会委員 「2 取り組み方針」に、「地球温暖化対策の推進を促す啓発を行います」とあるが、いったい何をやるのかわかりにくいと感じる。「地球温暖化対策を推進します」と言い切ることはできないのか。	市の公共施設については、地球温暖化防止実行計画を策定し、直接、二酸化炭素排出量削減に取り組むため、ご意見にあるような「推進します」という言い切りの表現がよろしいかと思いますが、ご指摘いただいた部分の対象は「市民や事業所」となっております。市では「市民や事業所」に対し、直接的な二酸化炭素排出量削減の指導は行っておらず、主に行っているのは「広報」等を使った啓発であることから「啓発を行います」のままにさせていただきたいと思っております。

【施策5-4】地域拠点整備による市街地の活性化

No.	ご意見・ご質問	回 答
1	審議会委員 「2 取り組み方針」の「うるおいのあるまちづくり」は、とても美しいフレーズだと思うが、読んだ人が「うるおいのある」で統一した明確なイメージを持つことができるか。	「うるおいのあるまちづくり」は「横手市うるおいのあるまちづくり推進要綱」で用いております。この要綱は、横手市において行われる開発行為や中高層建築物の建築行為について基本的事項を定めたもので、健康的で文化的な生活環境の維持保全及び向上を図ることを目的に制定されました。市といたしましては、適正な規制誘導により自然豊かな美しい景観を維持したいとの考えから「うるおいのあるまちづくり」という言葉を使用しております。 ご指摘のように「うるおいのあるまちづくり」イメージしにくいと思しますので、 「横手らしい景観に配慮した、うるおいのあるまちづくりを進めます。」→「横手らしい自然豊かな美しい景観を保全し、うるおいのあるまちづくりを進めます。」に修正します。

【施策6-3】情報を共有する環境の整備

No.	ご意見・ご質問	回答
1	審議会委員 ・「3 現状と課題」4つ目の● 「～オープンガバメントの推進により、アプリの導入を実施しています」→これだけだと何を言っているのかわからないと思う。そもそも「オープンガバメント」の説明は不要か。この●の他の後半部分も意味がわかりにくい。	4つ目の●を次のように変更します。 「横手市が公開するオープンデータを活用して、横手市はもちろん、民間業者もアプリを開発して公開しています。 オープンデータは量により新しい価値を生み出し、鮮度の高さにより信頼性を向上させることから、公開済オープンデータの更新を適切なタイミングで実施し、また、新しいデータを増やすことによって充実を図り、データの活用が地域社会の活性化につながる必要があります。」 また、「オープンガバメント」の言葉の解説については、素案の本文に掲載しております。(P105)

【全体】

No.	ご意見・ご質問	回 答
1 審議会委員	<p>基本計画にも総合戦略の地域づくりに関係することで、計画に含まれているかもしれませんが、少子高齢化によって、若者世代や子育て世帯または高齢者だけでも解決できない地域課題が複雑化してきています。</p> <p>行政支援は整っていく一方で、市民は受動的な立場に置かれてしまい、市民が相互・能動的に共生の人間関係を地域の中から持続的につくり上げていくことが難しいと思います。</p> <p>子育て、高齢と世代や分野を問わない、縦割りではなく世代を超えて支え合う仕組みづくり、多世代共生のまちづくりの視点が必要ではないかと思います。</p> <p>※まちづくりの考え方としてなければ、計画に盛り込む必要はありません。</p>	<p>「共生」という考えは、世代を超えた共生のみならず、障がい者・健常者の共生、多文化の共生など、それぞれの施策に盛り込まれております。例えば「施策6-1 市民の主体的な活動と地域づくり活動の充実」の「1.目指す将来の姿」では、「みんなで語り合い、助け合い、支え合うことによって市民主体による特色あるまちづくりが進められています」としており、地域での支え合いを支援する施策を展開することとしております。</p>
2 審議会委員	<p>働く場を作るために大企業の工場を誘致し、働く場があれば暮らせる、若者の県外流出が防げる、という考えは合っているようでどこか足りない。それだけが横手で暮らす理由にはならないと考える。</p> <p>安心して暮らせる横手の「安心」は人それぞれであり、(仕事があることが大前提だが)横手が好き、ここでの暮らしが一番、と思えるような「地元の良さを知る機会」が増える事業が計画されるよう願っている。</p>	<p>ご指摘のとおり横手で暮らしたいと思う方が増えるためには「働く場を作ること」のみならず、子育て支援、高齢者支援、横手の情報発信など、さまざまな角度から事業を実施していくことが大事だと考えております。毎年事業の見直しを行いながら、より効果の高い事業を実施できるよう取り組んでまいります。</p>